



平成 17 年 3 月期

第 1 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 16 年 8 月 4 日

上場会社名 株式会社 ニッシン
 コード番号 8571

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)
 ニューヨーク証券取引所
 本社所在都道府県 愛媛県、東京都

(URL <http://www.nissin-f.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 寄岡 邦彦
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 檜垣 均 TEL (03) 3348 - 2424(代表)
 会計処理方法の変更の有無: 無
 米国会計基準採用の有無: 有

1. 平成 17 年 3 月期第 1 四半期の連結業績(平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 6 月 30 日)

	総売上高		税引前四半期(当期)純利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 3 月期第 1 四半期	12,462	(20.64)	5,937	(131.91)	3,385	(132.49)
16 年 3 月期第 1 四半期	10,330	(7.57)	2,560	(16.47)	1,456	(18.66)
16 年 3 月期	40,945	(2.16)	10,659	(17.13)	6,077	(17.41)

	1 株当たり 四半期(当期)純利益	潜在株式による希薄化後 1 株当たり四半期(当期)純利益
	円 銭	円 銭
17 年 3 月期第 1 四半期	13 38	12 23
16 年 3 月期第 1 四半期	5 76	5 32
16 年 3 月期	24 37	22 46

(注) 持分法投資損失 平成 16 年 3 月期第 1 四半期 17 百万円 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 46 百万円
 平成 16 年 3 月期 183 百万円
 期中平均株式数 平成 16 年 3 月期第 1 四半期 252,973,576 株 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 252,895,824 株
 平成 16 年 3 月期 249,359,664 株
 当社は平成 16 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。
 総売上高、税引前四半期(当期)純利益、四半期(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期比増減率です。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
17 年 3 月期第 1 四半期	199,904	61,883	244 53	30.96
16 年 3 月期第 1 四半期	200,520	46,773	184 89	23.33
16 年 3 月期	210,268	54,297	215 08	25.82

(注) 期末発行済株式数 平成 16 年 3 月期第 1 四半期 252,976,576 株 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 253,074,248 株
 平成 16 年 3 月期 252,456,334 株
 当社は平成 16 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 3 月期第 1 四半期	2,947	36,183	(21,317)	38,056
16 年 3 月期第 1 四半期	3,874	(824)	(6,257)	20,405
16 年 3 月期	21,942	(18,301)	(7,010)	20,243

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 3 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1 社 (除外) 社 持分法 (新規) 社 (除外) 1 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書 (監査対象外)

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前期第1四半期 (H15.4.1~ H15.6.30)	当期第1四半期 (H16.4.1~ H16.6.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当期第1四半期 (H16.4.1~ H16.6.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 9,843	¥ 8,311	¥ (1,532)	\$ 76,649
その他の利息	395	659	264	6,078
利息収入合計	10,238	8,970	(1,268)	82,727
利息費用:				
借入債務利息	952	823	(129)	7,590
その他の利息費用	22	30	8	277
利息費用合計	974	853	(121)	7,867
純利息収入	9,264	8,117	(1,147)	74,860
貸倒引当金繰入額(純額)	3,718	2,136	(1,582)	19,699
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	5,546	5,981	435	55,161
非利息収入:				
営業貸付金売却益	-	3,327	3,327	30,683
投資有価証券の売却益(純額)	4	18	14	166
受取保証料(純額)	43	110	67	1,014
持分法による投資損失(純額)	(17)	(46)	(29)	(424)
不動産賃貸料、受取配当金、その他	62	83	21	765
非利息収入合計	92	3,492	3,400	32,204
非利息費用:				
人件費	1,723	1,694	(29)	15,623
賃借料、減価償却費用	500	535	35	4,934
広告宣伝費	33	29	(4)	267
その他の販売費及び一般管理費	895	1,232	337	11,362
固定資産の売却損益及び減損(純額)	(92)	8	100	74
その他	19	25	6	231
少数株主利益	-	13	13	120
非利息費用合計	3,078	3,536	458	32,611
税引前四半期純利益	2,560	5,937	3,377	54,754
法人税、住民税及び事業税	1,104	2,552	1,448	23,536
四半期純利益	¥ 1,456	¥ 3,385	¥ 1,929	\$ 31,218

1 株当たり情報	(単位:円)		(単位:米ドル)
			(注記1)
四半期純利益	¥ 5.76	¥ 13.38	\$ 0.12
潜在株式による希薄化後四半期純利益	5.32	12.23	0.11

加重平均株式数	(単位:千株)		(単位:千株)
期中平均株式数	252,974	252,896	252,896
潜在株式による希薄化後株式数	278,452	278,871	278,871

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

2. 連結貸借対照表

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前会計年度末	当期第1四半期末	当期第1四半期末
	H16.3.31 (監査済)	H16.6.30 (監査対象外)	H16.6.30 (監査対象外)
資産の部			
現金及び現金同等物	¥ 20,243	¥ 38,056	\$ 350,973
拘束性預金	435	575	5,303
営業貸付金(純額)	166,890	127,952	1,180,042
買取債権(純額)	4,342	3,922	36,171
未収営業貸付金利息	1,060	751	6,926
固定資産:			
土地	356	356	3,283
建物及び構築物	1,094	1,122	10,348
器具及びソフトウェア	5,253	5,889	54,312
	6,703	7,367	67,943
減価償却累計額	(2,363)	(2,243)	(20,686)
	4,340	5,124	47,257
投資有価証券	9,174	18,491	170,534
関連会社への投資	496	400	3,689
繰延税金資産	579	-	-
その他の資産	2,709	4,633	42,728
資産合計	¥ 210,268	¥ 199,904	\$ 1,843,623
負債及び資本の部			
短期借入債務	¥ 5,563	¥ 6,119	\$ 56,433
未払法人税等	2,758	2,555	23,564
未払費用	623	365	3,366
長期借入債務	142,577	121,180	1,117,587
キャピタルリース債務	2,058	2,475	22,826
退職給付引当金	334	334	3,080
繰延税金負債	-	2,573	23,730
その他の負債	1,897	2,245	20,705
負債合計	155,810	137,846	1,271,291
少数株主持分	161	175	1,614
契約債務及び偶発債務 (注 10)			
資本:			
資本金	7,218	7,245	66,817
資本準備金	9,092	9,123	84,137
剰余金	38,351	41,136	379,378
その他の包括利益の累計額	3,371	8,020	73,965
自己株式(取得原価)	(3,735)	(3,641)	(33,579)
資本合計	54,297	61,883	570,718
負債及び資本合計	¥ 210,268	¥ 199,904	\$ 1,843,623

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前期第1四半期	当期第1四半期	(注記1)
	(H15.4.1～ H15.6.30)	(H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益	¥ 1,456	¥ 3,385	\$ 31,218
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの四半期純利益の調整:			
貸倒引当金の繰入	3,718	2,136	19,699
営業貸付金売却益	-	(3,327)	(30,683)
減価償却費	215	249	2,296
社債発行費償却額	67	57	526
繰延貸付費用償却額	195	202	1,863
投資有価証券の売却益(純額)	(4)	(18)	(166)
持分法による投資損失(純額)	17	46	424
固定資産の売却損益及び減損(純額)	(92)	8	74
少数株主持分	-	13	120
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	55	309	2,850
未払法人税等及び未払費用	(1,976)	(461)	(4,252)
その他の負債増減	223	348	3,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,874	2,947	27,179
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の売却による収入	-	32,943	303,818
営業貸付金の純増額	(1,292)	6,858	63,248
債権の買取による支出	(687)	(266)	(2,453)
買取債権の回収による収入	471	493	4,547
固定資産の取得	(40)	(419)	(3,864)
固定資産の売却	357	3	28
投資有価証券の購入	(304)	(1,483)	(13,677)
投資有価証券の売却	768	35	323
その他の資産増減	(97)	(1,981)	(18,271)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(824)	36,183	333,699
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の借入	3,900	10,075	92,917
短期借入債務の返済	(4,600)	(9,200)	(84,847)
長期借入債務の借入	12,900	8,100	74,703
長期借入債務の返済	(17,750)	(29,497)	(272,037)
拘束性預金	5	(140)	(1,291)
キャピタルリース債務の返済	(186)	(208)	(1,918)
ワラントの買戻	(2)	-	-
ワラントの行使	-	44	406
自己株式の買取	-	(1)	(9)
自己株式の売却	14	109	1,005
配当支払額	(538)	(600)	(5,535)
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	-	1	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	(6,257)	(21,317)	(196,597)
現金及び現金同等物の純(減少額)増加額	(3,207)	17,813	164,281
現金及び現金同等物の期首残高	23,612	20,243	186,692
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 20,405	¥ 38,056	\$ 350,973

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

連結財務諸表注記

1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和35年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社と当社の子会社は日本国内のみで事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、中小企業のオーナー、個人事業主、一般消費者など個人への貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャネルを通じて、次のような商品を販売しています。

商工ローン：中小企業のオーナー向無担保ローン。生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要。既存のローンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ワイドローン：複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのローン。生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ビジネスタイムリー：中小企業のオーナー向無担保のリボルビングローン。信用力のある事業オーナーや個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

消費者ローン：無担保の一般消費者向けリボルビングローン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

当社は、事業者ローン及びワイドローンへ経営資源を集中、特化させることを目的として、平成16年5月6日にオリエント信販(株)との間で消費者ローン債権の譲渡に関する債権譲渡契約書を締結し、平成16年6月1日に譲渡しました。なお、消費者ローン債権額(未収利息を含む)の売却金額は平成16年5月31日時点の譲渡対象債権元本残高100%とし、32,943百万円(303,818千米ドル)で譲渡した結果、平成16年6月30日現在、消費者ローンの貸付残高は1,867百万円(17,218千米ドル)となっています。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成16年6月30日現在の為替レート(1米ドル当たり108.43円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

添付の連結財務諸表は、米国会計基準の中間財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、我々は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要とされる調整がすべて含まれていると判断しています。四半期の財務情報開示であるため、平成16年3月31日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金及び買取債権の回収額の対する収益計上の決定に際して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

2. 重要な会計方針の概要

(a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、2種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、貸付金の金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社の約定金利は出資法金利以下ですが、日本の事業者及び消費者金融業界の慣行どおり、利息制限法金利を上回っています。顧客は利息制限法を超える利息については支払いを拒否する権利を有しており、当社も法的には顧客に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済又は返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や金額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、貸付金利息から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間に渡って償却しています。この貸付契約期間は平均44ヶ月間です。

(b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、純額で(元本から貸倒引当金を差し引いて)計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額を貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や自己破産件数などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸

付金であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上の中止の会計方針は次のとおりです。

商工ローン及びワイドローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、当社は貸付債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合又は貸付金の全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

ビジネスタイムリー及び消費者ローン：契約に基づく返済の67日間の延滞又は破産などの事実が生じた場合、営業貸付金の償却及び未収利息の計上を中止します。

担保付ローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合に償却を行います。償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合や貸付金の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

(c) 買取債権と収益の認識

買取債権は、ほとんどが外部から購入した不良債権です。取得原価から貸倒引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されています。当初購入した時点でこれらの債権は返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権については、そのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成16年3月31日及び平成16年6月30日現在において、買取債権のうちそれぞれ846百万円及び920百万円(8,485千米ドル)はそれらのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

(d) 保証

平成14年11月に、米国財務会計基準審議会(以下、FASB)は、解釈指針(以下、FIN)第45号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を公表しました。FIN第45号は、保証の会計処理及び開示に関する米国財務会計基準(SFAS)第5号、「偶発債務の会計処理("Accounting for Contingencies")」の要求をさらに明確にしたものです。FIN第45号は、特定の保証の提供に関する開示の充実に義務付けています。またFIN第45号は、平成15年1月1日以降に提供及び変更がなされた保証について、保証が提供された際に、その公正価額を負債として認識することを義務付けています。平成16年3月31日及び平成16年6月30日現在において当社は、保証に対する負債をそれぞれ108百万円及び140百万円(1,291千米ドル)計上しております。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

(e) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。株主総会で承認された定款に基づき、取締役会の決議の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、資本剰余金及び利益剰余金をもって消却することもできます。

(f) 1株当たり当期純利益(EPS)

基本となる潜在株式希薄化前のEPSは、各会計年度の期中平均株式数で当該会計年度の純利益を除いて計算します。潜在株式による希薄化後のEPSは、新株予約権や他の類似契約の行使又は転換により、希薄化が生じたという仮定に基づき、1株当たりの純利益を計算します。

当社は平成15年及び平成16年の5月20日にそれぞれ株式1株を2株に分割しました。株式に関する過去の表示はこのような株式分割を遡及して反映されています。

3. 最近公表された会計方針について

平成15年の4月に、FASBはSFAS第149号、「デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂(Amendment of Statement 133 on Derivative Instruments and Hedging Activities)」を公表しました。SFAS第149号は、他の金融契約に組み込まれている特定のデリバティブ商品を含むデリバティブ商品及びSFAS第133号に基づくヘッジ取引に対する会計処理を修正あるいは明確化するものです。SFAS第149号は、最初に純投資を伴う金融商品が、どのような状況の下で、SFAS第133号に定義されているデリバティブの要件を満たすか明確にしています。さらに、どのような場合にデリバティブがキャッシュ・フロー計算書で特別報告の対象となる金融商品に該当するかを明確にしています。SFAS第149号は一般的に平成15年7月1日以降に開始又は修正した契約に適用されます。当社がSFAS第149号を適用することによる財務諸表への影響はありません。

平成15年5月に、FASBはSFAS第150号、「負債及び資本の両者の特徴を持つ金融商品の会計基準(Accounting for Certain Financial Instruments with Characteristics of both Liabilities and Equity)」を公表しました。SFAS第150号は、負債及び資本の特徴を持つ金融商品に関わる計上区分及び金額測定の方法について規定しています。SFAS第150号は、発行体が金融商品の範疇に属するものを負債(状況によっては資産)として区分する会計処理を要求しています。従来これらの金融商品は主に資本として計上されています。SFAS第150号は、平成15年6月1日以降に契約を締結又は修正した金融商品に対して適用されます。平成15年5月31日以前に契約を締結した金融商品については平成15年6月16日以降に開始する四半期より適用となります。特定の金融商品については、SFAS第150号による区分方法及び測定方法の提供は無期限に延期されました。当社がSFAS第150号を適用することによる財務諸表への影響はありません。

平成 15 年 1 月に、FASB は FIN 第 46 号「変動持分事業体の連結 - ARB 第 51 号の解釈(Consolidation of Variable Interest Entities an Interpretation of ARB No. 51)」を公表しました。FIN 第 46 号は会計調査公報(ARB)第 51 号「連結財務諸表」の適用方法を明確したものです。特に FIN 第 46 号は変動持分事業体(以下、VIE)の定義及び連結対象とされる判断基準を説明しています。FIN 第 46 号は、VIE の主たる受益者が VIE の主な予想損失を引き受ける義務もしくは予想残余利益を得る権利がある場合、VIE を連結の対象とすることが要求されています。さらに、FIN 第 46 号は主たる受益者及びその VIE に対し重要な変動持分を持つ全ての企業に一定の開示が要求されています。FIN 第 46 号は平成 15 年 2 月 1 日以降に設立もしくは取得されたすべての VIE に対して直ちに適用されます。また、平成 15 年 1 月 31 日以前から VIE を保有する公開企業は平成 15 年 12 月 16 日以降に終了する会計年度又は四半期より適用となります。当社が FIN 第 46 号の適用による財務諸表への影響はありません。

平成 15 年 12 月に、会計基準執行委員会は参考意見書(以下、SOP)第 03-3 号「譲渡によって取得したローンあるいは債務証券の会計処理(Accounting for Certain Loans or Debt Securities Acquired in a Transfer)」を公表しました。SOP 第 03-3 号は、譲渡によって取得したローンあるいは債務証券への初期投資に対する見積回収額のキャッシュ・フローとこれらのローンあるいは債務証券の元契約上のキャッシュ・フローとの間の差異に係わる会計処理を説明しています。SOP 第 03-3 号は、平成 16 年 12 月 16 日以降に始まる会計年度に取得したローンに適用されます。当社は、SOP 第 03-3 号に基づく処理の財務諸表に対する影響を評価中ですが、重要な影響はないと予想しています。

平成 15 年 11 月に、発生問題専門委員会(以下、EITF)は EITF 第 03-01「一時的ではない価値の下落の定義と特定の投資に対する適用(The Meaning of Other-Than-Temporary Impairment and Its Application to Certain Investments)」に討論されている基本的な開示指針について合意に達しました。この合意により、特定の開示要件が規定されており、平成 15 年 12 月 16 日以降に終了する会計年度より適用となります。当社はこの開示要件を平成 16 年 3 月 31 日に終了する会計年度より適用しました。

さらに平成 16 年 3 月に、EITF は EITF 第 03-01 に討論されている認識及び測定に関する指針について合意に達しました。この合意は、一時的ではない価値の下落の定義、原価法又は持分法を適用する投資及び SFAS 第 115 号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」によって売却可能証券又は満期保有証券に区分されている投資に対する適用方法が明確化しました。この指針は一時的ではないと考えられる価値の下落に対し、減損を認識する必要があるとしており、平成 16 年 6 月 16 日以降に開始する四半期より適用となります。当社が EITF 第 03-01 を適用することによる財務諸表への影響はありません。

4. 営業貸付金

以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)	増減金額	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)
商工ローン	¥ 57,168	¥ 56,235	¥ (933)	\$ 518,630
ワイドローン	57,460	54,865	(2,595)	505,995
ビジネスタイムリー	18,659	18,763	104	173,043
消費者ローン	35,604	1,867	(33,737)	17,218
担保付ローンその他	10,576	5,156	(5,420)	47,551
貸付金残高合計	179,467	136,886	(42,581)	1,262,437
貸倒引当金	(13,528)	(9,820)	(3,708)	(90,565)
繰延貸付費用	951	886	(65)	8,170
営業貸付金(純額)	¥ 166,890	¥ 127,952	¥ (38,938)	\$ 1,180,042

5. 貸倒引当金の増減

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間における貸倒引当金の増減です。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)
期首残高	¥ 11,827	¥ 13,528	¥ 1,701	\$ 124,763
営業貸付金売却に伴う引当金の取崩	-	(3,327)	(3,327)	(30,683)
貸倒引当金の繰入	3,655	1,943	(1,712)	17,919
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)	(3,030)	(2,324)	706	(21,434)
期末残高	¥ 12,452	¥ 9,820	¥ (2,632)	\$ 90,565

6. 利息収入の内訳

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間における各商品別の利息収入です。

	(単位:百万円)			(単位:千ドル)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)
商工ローン	¥ 2,884	¥ 2,724	¥ (160)	\$ 25,122
ワイドローン	3,414	2,811	(603)	25,925
ビジネスタイムリー	1,122	1,198	76	11,049
消費者ローン	2,571	1,511	(1,060)	13,935
担保付ローンその他	47	269	222	2,481
貸付金利息収入総額	10,038	8,513	(1,525)	78,512
繰延貸付費用償却額	(195)	(202)	(7)	(1,863)
その他	395	659	264	6,078
利息収入合計	¥ 10,238	¥ 8,970	¥ (1,268)	\$ 82,727

7. 買取債権

ニッシン債権回収(株)は主に金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ 856,939 百万円及び 847,513 百万円(7,816,222 千ドル)です。

以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在における買取債権残高です。

	(単位:百万円)			(単位:千ドル)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)	増減金額	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)
買取債権	¥ 5,059	¥ 4,814	¥ (245)	\$ 44,397
貸倒引当金	(717)	(892)	(175)	(8,226)
買取債権(純額)	¥ 4,342	¥ 3,922	¥ (420)	\$ (36,171)

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日で終了する 3 ヶ月間における買取債権の増減です。

	(単位:百万円)			(単位:千ドル)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)
買取債権				
買取債権期首残高	¥ 3,078	¥ 5,059	¥ 1,981	\$ 46,657
債権買取額	687	266	(421)	2,453
債権回収額	(471)	(493)	(22)	(4,547)
貸倒償却	(2)	(18)	(16)	(166)
買取債権期末残高	3,292	4,814	1,522	44,397
貸倒引当金				
貸倒引当金期首残高	132	717	585	6,612
貸倒引当金繰入額	63	193	130	1,780
貸倒償却	(2)	(18)	(16)	(166)
貸倒引当金期末残高	193	892	699	8,226
買取債権(純額)	¥ 3,099	¥ 3,922	¥ 823	\$ 36,171

なお、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了する 3 ヶ月間における買取債権の利息収入はそれぞれ 395 百万円及び 652 百万円(6,013 千ドル)です。

8. 短期及び長期借入債務

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第1四半期末 (H16.6.30)	当期第1四半期末 (H16.6.30)
銀行借入金	¥ 2,100	¥ 3,400	\$ 31,357
コマーシャル・ペーパー	3,200	2,600	23,979
再割手形	263	119	1,097
短期借入債務合計	¥ 5,563	¥ 6,119	\$ 56,433

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の銀行借入金の利息は固定であり、その契約金利はそれぞれ 1.971%~2.250%及び 0.964%~2.375%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 1.985%及び 1.480%でした。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在のコマーシャル・ペーパーの利率は、0.300%~1.000%及び 0.300%~0.600%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 0.784%及び 0.568%でした。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の再割手形の利率はすべて 2.370%です。すべての短期借入債務の契約期間は約 1 ヶ月から 12 ヶ月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第1四半期末 (H16.6.30)	当期第1四半期末 (H16.6.30)
3.00% 無担保普通社債(償還期限平成 16 年 4 月 20 日)	¥ 10,000	¥ -	\$ -
2.45% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 3 月 28 日)	10,000	10,000	92,225
2.30% ワラント付無担保社債(償還期限平成 16 年 4 月 20 日) (A)	1,500	-	-
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 11 月 1 日)	5,000	5,000	46,113
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500	500	4,611
0.75% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	270	270	2,491
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500	4,611
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日) (B)	10,000	10,000	92,225
社債合計	37,770	26,270	242,276
銀行及びその他の金融機関からの借入金	104,807	94,910	875,311
長期借入債務合計	¥ 142,577	¥ 121,180	\$ 1,117,587

(A) 当社のインセンティブ・ワラントプラン及び通常の資金調達の一環として、平成 13 年 4 月 20 日に、利率 2.3%、額面 15 億円のワラント付無担保社債を発行しました。このワラント債は新株引受権分離型であり、1 株につき ¥288.80 円(2.66 米ドル)の行使価格で、総計 5,194 千株の普通株式を購入することができます。当社は、これらのワラントを、当社の役員や従業員への報酬として付与するために発行後直ちに時価で買戻しています。この社債の発行価格は、1,000,000 円当たり 1,088,000 円であり、ワラント部分の時価 88,000 円を含んでいます。ワラントの行使期間は平成 13 年 7 月 2 日から平成 16 年 4 月 19 日で、社債の償還期限は平成 16 年 4 月 20 日です。

(B) 平成 13 年 9 月 13 日に、当社は利率 1.7%の無担保転換社債 100 億円を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成 18 年 9 月 29 日で、転換価格は 392.50 円(3.62 米ドル)です。

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ 2.254%及び 2.348%となっています。

平成 16 年 3 月 31 日に終了した会計年度及び平成 16 年 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間において、当社は資金調達をする為に、営業貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在、信託している営業貸付金残高は 9,594 百万円及び 7,920 百万円(73,043 千米ドル)、長期借入債務は 6,466 百万円及び 4,801 百万円(44,277 千米ドル)でした。

9. その他の包括利益の累計額

平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間における包括利益は、それぞれ 1,702 百万円及び 8,034 百万円 (74,094 千円) です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	(単位:百万円)		(単位:千円)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	当期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H16.3.31)
デリバティブの未実現損失の増減額	¥ -	¥ -	\$ -
投資有価証券未実現利益の増減額	246	4,649	42,876
その他の包括利益合計	¥ 246	¥ 4,649	\$ 42,876

10. 貸付契約及び偶発債務

当社は、ビジネスタイムリー、消費者ローン及びその他のローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならないものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の融資未実行残高です。

	(単位:百万円)		(単位:千円)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	¥ 6,977	¥ 3,781	\$ 34,870
残高のない顧客に対する融資未実行残高	34,624	39,961	368,542
融資未実行残高合計	¥ 41,601	¥ 43,742	\$ 403,412

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払要求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

重要な会計方針の概要で記載してあるように、当社は事業者及び消費者金融業界の慣行として、通常は利息制限法金利を上回る金利を設定しています。ほとんどの場合、契約で定めた金利は、利息制限法金利を上回っているため、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成や顧客に対する通知要件を満たしている限り、顧客には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、顧客は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があります。当社は、顧客が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間において、それぞれ 27 百万円及び 52 百万円 (480 千円) の受取利息を顧客に払い戻しました。

当社は、(株)三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の 4 割を当社が保証し、受取利息の 4 割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の 4 割を当社が負担しています。当社は、各月末において 120 日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、25% 所有の持分法適用関連会社である新生ビジネスファイナンス(株)と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリーエスローン： 当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利 4% 相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において 14 日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向け無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要です。

ビジネスローン： 当社はビジネスローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において 90 日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向け無担保ローンです。

なお、連結子会社の NIS リース(株)は売掛債権の保証を行っており、保証料を受け取っています。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、その他の負債に含めて表示しています。

以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 6 月 30 日現在の債務保証、売掛債権保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	(単位:百万円)		(単位:千円)
	前会計年度末 (H16.3.31)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)	当期第 1 四半期末 (H16.6.30)
債務保証残高	¥ 3,616	¥ 4,481	\$ 41,326
売掛債権保証残高	3	34	314
債務保証損失引当金	108	140	1,291

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間において、上記のとおり当社が支払った営業費用及び受取保証料です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)
受取保証料	¥ 63	¥ 157	\$ 1,448
営業費用	(20)	(47)	(434)
受取保証料(純額)	¥ 43	¥ 110	\$ 1,014

平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間において、当社の債務保証の履行による支払い金額はそれぞれ 2 百万円及び 42 百万円(387 千米ドル)でした。

平成 16 年 6 月 30 日現在、当社は、新生ビジネスファイナンス㈱の銀行借入金 1,700 百万円(15,678 千米ドル)に対する保証をしています。これに対し、平成 16 年 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間において年利 1.5%相当額の保証料 5 百万円(46 千米ドル)を受け取っております。

11. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 6 月 30 日に終了した 3 ヶ月間における現金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)
キャピタルリース契約によって取得した固定資産	¥ 267	¥ 629	\$ 5,801

12. セグメント情報

当社はこれまで、商工ローン及び個人向け融資であるその他のローンについて、総合金融サービス事業という単一のセグメントとして開示を行ってきました。このセグメントには、商工ローン、ワイドローン、ビジネスタイムリー、消費者ローン、担保付ローン及びその他のローン事業があります。当社は、平成 13 年 7 月 11 日に、ニッシン債権回収㈱を設立しました。同社の主な事業内容は、国内の銀行や他の金融機関から不良債権を取得し回収を行うサービング事業です。同社は、当社の総合金融サービス事業とは別のセグメントとして事業を行っており、債権管理回収事業として独立開示しています。その他の事業は金額的重要性がないため、総合金融サービス事業に含めています。全ての営業活動は日本国内のみで行っています。以下は、当社のセグメント情報の主な内容です。

	(単位:百万円)		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
前期第 1 四半期 (H15.4.1 ~ H15.6.30)			
利息収入	¥ 9,843	¥ 395	¥ 10,238
利息費用	956	18	974
貸倒引当金繰入額	3,655	63	3,718
当期純利益	1,371	85	1,456

当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)			
利息収入	¥ 8,318	¥ 652	¥ 8,970
利息費用	827	26	853
貸倒引当金繰入額	1,943	193	2,136
当期純利益	3,275	110	3,385

	(単位:千米ドル)		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
当期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)			
利息収入	\$ 76,714	\$ 6,013	\$ 82,727
利息費用	7,627	240	7,867
貸倒引当金繰入額	17,919	1,780	19,699
当期純利益	30,204	1,014	31,218

13. 後発事象

該当事項はありません。